

土砂災害に備える



土砂災害とは…

地震や、梅雨・台風などの豪雨で地盤がゆるむと、がけ崩れ、土石流、地すべりが発生し、生命や財産に被害が出ます。このことを土砂災害といいます。

がけ崩れ

豪雨や地震により地盤がゆるみ谷底にたまつた土砂や、山の斜面の土砂が崩れ落ちる現象です。



斜面の崩壊は突然起こり、スピードも速いので、人家の近くでがけが崩れ得ると逃げ遅れる人も多く、人的被害が出ます。

土石流

谷底にたまつた土砂や、山原から崩れだした土砂が、大雨などによる水と一緒に谷を



下ってくる現象です、急流の川や扇状地で起こることが多く、速くて破壊力が大きいため、一瞬で大きな被害が出ます。

地すべり

山の緩やかな斜面で、地中の、粘土層のようなすべりやすい地層に雨水がしみ込み、その地層



を境に、地面がゆっくりと動き出す現象です。人家や田畠、道路など、広範囲にわたり、大きな被害が出ます。

土砂災害への対策

ひとたび土砂災害が発生すると、一瞬にして生命や財産が奪われてしまいます。
事前に情報を集めて、危険を回避しましょう。

土砂災害警戒情報

土砂災害警戒情報とは、大雨によって、土砂災害が発生する危険度が高まった時に、県と気象台が共同で発表する防災情報です。この情報が出たら、速やかに避難しましょう。

※ 情報が発表されていても、次のような前兆現象を確認したときは早めに避難しましょう。

がけ崩れ わき水が濁る、斜面がひび割れる、小石が落ちてくる、異様な臭いや地鳴りがする

土石流 流水が濁る、雨が降続いているのに川の水位が下がる、異様な臭いや地鳴りがする

地すべり 水が濁る、斜面から水が出る、建物が傾く、電線や橋に異常が出る、地鳴りがする

※ 自分の地域が警戒区域に入っていないかを確認し、家のある土地が該当区域内にある場合は、特に早めに避難するようにしてください。

土砂災害警戒区域 土砂災害のおそれがあるとして県が指定している区域。

土砂災害特別警戒区域 土砂災害警戒区域の中でも更に著しい危害が生じるおそれがある区域。